

1番（近藤 治隆君） おはようございます。

今回2回目の一般質問になりますけども、どうかよろしくをお願いします。

先に町民の皆様、議員に選出していただきまして、3月議会、そして6月議会と出させていただいておりますが、この場所で、この議場で、東員町の未来を決めると言っても過言ではございません。そういう意味でも、私たちの子どもの世代、そして孫の世代のためにも真剣な議論をしていただきたいと思います。

その中で3月、6月と見ていて、寝ているのか、目をつぶっているのかわかりませんが、もう一度気を引き締めていただきたいと思います。私の一般質問に入らせていただきます。

私の一般質問は通告書どおり、質問が2つございます。

1つ目は電算システムについて、2つ目は伝統と文化について、ご質問させていただきます。

それでは1つ目の電算システムについてですけども、先ほど副町長も業務の棚卸しをしなければいけないと、そういうふうに言われてましたが、実際電算システムを改善していくことは業務の棚卸しであると私は考えています。

その中で2点の詳細で質問をさせていただきます。

3月の一般質問でも行いましたが、電算システムの運用コストの削減、5,000万円を行うとおっしゃっていましたが、その内訳を、そしてその計画をまずご答弁いただきたいです。

2点目は防災の観点から、現在の電算システムにおいてお伺いします。

現在の電算システムを聞きますと、もし東員町で災害が起きた場合、東員町の役場が火事にあった場合というのは、東員町民2万6,000人のデータが一瞬で消えてしまう可能性がある。これは防災の観点からすれば、東員町役場にとって、東員町の行政にとっては重大な打撃を与えるのではないかと私は考えております。

実際に政府の発表にもありましたが、東海地震は30年以内に88%の確率で発生すると言われていた中で、これについて、まず東員町役場としてどのようにお考えなのか、この2点、総務部長のほうからよろしくお願ひいたします。

議長（南部 武司君） 日置直人総務部長。

総務部長（日置 直人君） 近藤議員の、電算システムについてのご質問にお答えをさせていただきます。

まず、5,000万円の削減計画についてでございますけども、当町の基幹業務システムは、平成元年のオフィスコンピュータの導入によります窓口業務のオンライン化から始まりまして、平成17年度からは高度情報化社会を迎える中、独自仕様のオフィスコンピュータではなく、標準的な機械、OSを使用しました、いわゆるオープンシステムを導入いたしまして、作業の効率化とコストの削減を図ってまいりました。

平成23年度には、いわゆるメーカーの標準仕様によりますシステムをそのまま利用する方式で、総合住民情報システムを更新をいたしております。

新たなシステム導入に当たりまして、新旧のシステムに係る経費を比較したところ、旧システムにおいて委託をしておりました納付書、督促状などの発行作業が、新しいシステムでは職員で行うことが可能になりまして、印刷作業などの委託料の削減を見込むことができるということになりましたので、リース期間の5年間で、委託料として約5,000万円の経費削減を目指したいと考えているものでございます。

総合住民情報システムを導入して20年以上経過をする中、介護保険とか後期高齢者の医療保険など、地方の行政サービスも大きく変化をしております。

このような地方の状況も国のほうも当然認識をしておりますので、総務省のほうで情報システムの導入手法や今後の課題などを整理し、総務省のホームページで示されております。

本町におきましても、NPO法人を含めた専門家の皆さんと相談を現在始めておりまして、三重県の主催する新たな情報システムの導入に係る検討会にも参加をするなどして、今後東員町が推進すべき方向性について、情報収集に努めてまいりたいと考えております。

次に2点目の防災の観点からの現在の状況でございますけども、先ほど申しましたように、基幹業務システム及び内部情報システムにつきましては、定期的、または自動でデータのバックアップをいたしておりますけども、そのバックアップ媒体については、庁舎内で保管している状況でございます。

東日本大震災から見えてきました広域的な災害を想定しますと、遠隔地でのサーバーの利用やバックアップの媒体の保管方法などは、データ管理の見直しの必要性がさらにあるというふうに考えますけども、さまざまな手法について、今後も調査研究をいたしまして、コスト面からも、東員町にとって最適な方法を検討していきたいというふうに考えておりますので、ご理解いただきますように、よろしくお願いをいたします。

議長（南部 武司君） 近藤治隆議員。

1番（近藤 治隆君） ご答弁ありがとうございます。

3月議会から始まりまして、システムのコスト削減とか防災の関係のほうでも今回聞かせていただいておりますが、最終的には、私としてはシステムの運用コストの削減を行いたいと。私の目的はそこにありまして、バックアップデータとか、確かに遠隔地に置いた場合にはお金はかかるんですが、全体的なシステムの見直しをすることで、それでも削減ができると思います。

それは実際に民間の企業などから見ると、前回も言いましたが、金額が、3倍とか4倍の値段を使っているわけで、そういう意味でも削減は可能であると考え

ておりますが、今現状で、例えば5,000万円の削減と掲げられましたが、実際それを聞くと、印刷コストを役場側が受け持って、そして人を使ってという作業コストを考えたら、本当に5,000万円の削減になっているのか。実際にシステムコストに対しての予算から、人件費なり、備品なり、予算への移動をただけであって、本当に5,000万円が削減できるのかというのを、詳細に一度検討していただきたいと思うんですけども、その辺ご答弁をお願いします。

議長（南部 武司君） 日置総務部長。

総務部長（日置 直人君） お答えをいたします。

先ほどもご答弁させていただきましたし、3月議会のほうでもご答弁させていただいております。いわゆる5,000万円の削減ということで、この比較につきましては、現在の商品名でいうミサリオというんですけども、平成23年度に導入をいたしまして、平成24年度に本稼働ということで、平成24年度から平成28年度までの5カ年の債務負担を組まさせていただきます、ミサリオのシステムで稼働したということでございます。

ミサリオによる5年間の概算ですけども、約2億8,000万円、その中にはシステムの導入経費とか、いわゆるアウトソーシングによる作業料とか、それぞれシステムの使用料も入っておりますので、もろもろ合わせて2億8,000万円です。平成22年度までシステムとして稼働しておりました、いわゆるGパートナーというんですけども、それによるシステム経費としましては約3億3,000万円という経費がかかっておりますので、この比較で5,000万円の削減を今後5年間で行っていくと。

その中には今議員おっしゃられましたように、作業の委託料、職員で今年度からは納付書等の印刷をしておりますので、その分を含めた形で5,000万円となっておりますけども、この5,000万円を今後5年間で、作業も含めた形で削減をしていきますので、それぞれの5,000万円が他の業務のほうにそれが反映するかということころは、かなり難しいように思いますけども、先ほど私のほうで、総務省のほうのホームページにも出ております自治体EAという手法が示されておりますので、それを今後ミサリオが5年間稼働していくのと並行いたしまして、自治体EAの手法を取り入れた形で、次回のリプレースのときの作業委託、経費委託の削減に向けて、コストダウンを図っていくようにみていきたいというふうに計画をしておりますので、よろしく願いいたします。

議長（南部 武司君） 近藤治隆議員。

1番（近藤 治隆君） すみません、ちょっとわからないところがあるんですけど、5,000万円というのは、印刷の例えばインク代とかも全部考慮した上で5,000万円ですか。印刷の紙代とか、そういうものを全部含めて5,000万円は削減できますよとおっしゃっているんですか。ここをお願いします。

議長（南部 武司君） 日置総務部長。

総務部長（日置 直人君） 今言われましたインク代とか消耗品については、この金額の中には入っておりません。

議長（南部 武司君） 近藤治隆議員。

1番（近藤 治隆君） すみません。入ってないということは、インク代とかが、ほかに別途かかるということですか。ということは僕が言ってる印刷代というのは、下手すると5,000万円を超える可能性もあるわけですよ。実際どれだけかかるかわからないんですね。精査されてないんですね。お願いします。

議長（南部 武司君） 日置総務部長。

総務部長（日置 直人君） 5,000万円の件につきましては、先ほど申しておりましたように、5年間の経費の中で、前のシステムと比較をした金額でございますので、ほかの消耗品といいますか、それぞれに伴います経費については、まだ精査をしておりませんので、その辺も含めた形で、総務省の提案する自治体E Aの手法を取り入れた形でコストダウンを図っていきたいということで、ご理解いただきたいと思っております。

議長（南部 武司君） 近藤治隆議員。

1番（近藤 治隆君） わかりました。僕が言っているのは全体の予算から5,000万円削減できるのかなと思っていたので、そうではないということですね。

防災の関係の質問に、もう一度移ります。

実際お金がかかると。庁舎以外でバックアップデータをとるのはお金がかかると。そういうのはわかるんですけども、現状、多分バックアップというのはテープで行われていると思うんですけども、それを例えば、これは一つの提言なんですけども、東員町が持っている笹尾コミュニティセンターに、どうにかした形でバックアップデータを置いておくことによっても、たとえこの庁舎が火事にあった場合でも、笹尾コミュニティセンターからバックアップを取り寄せると。そういうことでデータの保全は保たれるのかなと。それは逆もしかりで、笹尾コミュニティセンターが燃えても、こちらからバックアップをとると。確率の問題で、100パーセントとはいきませんが、実際お金のかからない意味でも、一つの案としていいのかなと思うんですが、その辺何かお考えがあればお願いします。

議長（南部 武司君） 日置総務部長。

総務部長（日置 直人君） お答えをいたします。

議員のご提案のように、いわゆる本庁舎のほうで、こういったバックアップデータの媒体を保管すること自体、災害が起きたときの危険性というのは非常に大きいものがあると思っております。

先ほどの議員の提案のように、分散をする形とか、経費をかけてでも管理方法、

例えば県内の市町による北勢地域での一括管理とか、いろんな方法があると思いますので、それは今後の検討ということで、さまざまな角度から勉強していきたいと思いますので、よろしく願いいたします。

議長（南部 武司君） 近藤治隆議員。

1番（近藤 治隆君） ご答弁ありがとうございます。理解できました。

その上で、今のシステムをそのまま使うのではなくて、どちらかと言うと、システムを入れかえるつもりで考えていただきたいと思います。

私が削減を提言している意味は、正直、今回、川瀬議員の一般質問にもありましたけども、3歳児、5歳児の例えば保育料の無料化とか、7,000万円かかると言われてましたが、システムのコストを普通に計算すると、7,000万円ぐらいは削減できるわけですね。どこから財源を引っ張ってくるのかという議論をする前に、そういう無駄なところを削減する。そうすれば東員町の一つの施策としても大々的にできるのではないかなという思いがあって、システムコストの削減について、一般質問をさせてもらってます。

今、電算システムというのを調べさせてもらいますと、5年単位の契約を結んでおり、昨年契約が延長されているわけですね。ということは、システムを乗せかえるとか移行するというのは大変な作業ですので、2年とか1年見たとしても、今から2年間というのが肝になってくると思います。2年間で本当にシステムをいいものに構築して、なおかつシステムコストを削減していく必要があると私は思っています。

これで1つ目の質問を終わらせていただきます。

では、2つ目の質問に入らせていただきます。

2つ目の質問は、3つの項目ですが、1つは武道必修化について質問させていただきます。もう1つは1300年祭に関して、2点ほど質問させていただきます。

まず武道必修化になった以上、これはもう国が決めて必修化になりましたので、私はこれは行わなければいけないという考えでしゃべらせていただきますが、私としても武道の精神というのはかなりいいものだ。高校時代3年間、武道の必修科目として受けてきて、これはいいものだ、本当に自分自身で体験しています。

現在グローバル化が進み、柔道のオリンピックとかでガッツポーズをされてますけども、本当の武道というのは、もともと負けた相手を敬う心から、礼に始まり礼で終わる。ガッツポーズをするのではなく、相手を敬って礼で終わると、これが武道の精神であり、日本の特色でもあると思っています。

実際に東北大震災の時に順番待ちをしていたと。海外のメディアでも取り上げられてましたが、譲り合いの精神というのが、被災地の方々が順番待ちをして譲り合った精神、これは日本独自の、日本独特の精神だと、こういうのがまた一つの武道の精神だと。これは日本人にとって残さなければいけないことなのではないかなと

思っております。

そのためにも武道必修というのは、私はいい考えだと考えておりますが、しかし今の東員町で実施しようとしている武道に関しまして、極めて時間数が少ないのですね。二中に限って言うならば6時間とか、その辺の精神が教えられる時間数では無いかなと。東員町の考える武道の教育とはどういうものか、教育長にお伺いしたい。

2点目で1300年祭のことについて、町長のほうからご答弁いただきたいのですが、3月の一般質問の冒頭でも申し上げましたように、来年の1300年祭は、東員町を発展させる可能性を秘めた歴史的にも文化的にも重要な行事と私は考えています。それに向けて活動をしている1300年祭実行委員会の若者たちは、3月にも言いましたが、東員町の一つの宝だと思っておりますし、今どき若者が町のために自発的に動いているというのは、これは本当に珍しいことやと思います。他の市町を見ても、そんなに人数はいないと思いますね。

そういうのは大切にすべきですし、東員町としても支援していくべきだと。町長の3月の所信表明とか、いろいろ公表されてましたが、支援をしていきたいと言ってもらっちゃるのですが、積極的にかかわってまいりたいとおっしゃってましたし、商工会の総会でも公式の場で公言されてましたし、本気で取り組んでいただけるのだろうなど。

でも現状、正直話が全く進んでません。もう1年を切っているにもかかわらず、この状況を見かねて今回一般質問に取り上げさせてもらいました。

その上で町長には2点の質問をさせていただきます。

東員町としては1300年祭について、何か計画があるのでしょうか。

3点目、現在活動している1300年実行委員会を本当にバックアップするつもりがあるのか、ご答弁をお願いします。

議長（南部 武司君） 水谷俊郎町長。

町長（水谷 俊郎君） 私からは今のご質問の2点のうち、員弁1300年祭についてのご質問にお答えをさせていただきます。武道につきましては、教育長から答弁をさせていただきます。

議員もご承知のように、文献によりますと、員弁という地名がつけられましたのは和銅6年（713年）ということですのでございますから、来年は「員弁」という地名になってから1300年ということですのでございます。

員弁1300年祭は、もともと猪名部神社の宮司さんと神社に親しみのある若者で構成された実行委員会が発案されたものでございまして、行政として参加できるような企画であれば、積極的に支援させていただきたいと考えてはおりますが、町として員弁1300年祭記念行事を行う計画はございません。

次に、1300年祭実行委員会に対するバックアップについてでございますが、

実行委員会は若者が中心となり、自分たちで町を盛り上げていこうと活動をされております。それは先ほど議員が申されたとおりでございます。

私も彼らとは、広報とういんの新春座談会で直接お話をさせていただいております。また今年の4月には、その実行委員会が企画・実行しようとしているイベントについての話も、お聞かせをいただいたところでございます。

行政といたしましては、町民の皆様からお預かりをしている税金を使い、支援をさせていただくのであれば、その企画内容が、この1300年祭という趣旨にふさわしく、また町にとって有意義であるという必要がございます。

例えば員弁にまつわる神話や伝説、文化的なものなど、ふるさとを学んでいただき、郷土愛を育んでいただけるような講演会やセミナーなどの開催とか、あるいは員弁の地にまつわる何かを題材とした核となるようなイベントの企画があるとか、またそうした今言ったようなイベントなどが、単なる記念行事で終わるのではなくて、継続的に町の活性化や観光振興へとつながっていくということが大事な要素でございます。企画案の中に、そういったものが含まれておってほしいというふうに望んでおります。

実行委員会の皆さんには、こうした要素を念頭に、企画提案をいただきたいと思っております。そうすれば行政といたしましても、町を上げて取り組んでいけるものになるのではないかなと、実は期待をさせていただいております。

議員も先ほどおっしゃっていただいたように、若者が自発的に自分たちの意思で、この東員町を魅力ある町、そして住みたくなる町ということで考えていただいているということにつきましては、大変喜ばしいことございまして、これからの東員町のまちづくりに大きく貢献していただけるものと期待をさせていただいております。

今後も意義ある企画をご提案いただき、行政はもとより、町民を巻き込んで、大いに町が盛り上がっていくことを期待させていただくものであり、先ほども申し上げましたが、そういう企画であれば、町として全面的にバックアップさせていただきたいというふうに考えておりますので、よろしく願いをいたしたいと思っております。

議長（南部 武司君） 岡野譲治教育長。

教育長（岡野 譲治君） 私のほうからは、武道の必修化についてということでご答弁をさせていただきます。

まず議員ご案内のとおり、本年度から全面実施されております新学習指導要領では、中学校1～2年生の武道・ダンスの必修化を含め、保健体育の指導内容の見直しが行われました。

具体的には、まず、保健体育の授業時数を増加する必要があるとされ、各学年とも年間標準時間数を90単位時間としていたものが105単位時間に改められました。そして、これまで選択履修であった武道が必修となり、中学校1～2年生にお

いては、105単位時間から保健体育の16単位時間を引いた89単位時間の中で、8つの領域内容（体づくり運動、器械運動、陸上運動、水泳、球技、武道、ダンス、体育理論）をすべての生徒に履修させることになっております。第3学年においては、武道は、球技及び武道の中から1以上をそれぞれ選択して履修することとなっております。

このような武道を今年度から指導していくわけですが、基本は、柔道、相撲、剣道の3つの中から選択することとなっております。東員町では、中学校学習指導要領に準拠しながら、それぞれの学校で武道の内容を決めさせています。第一中学校は柔道を、第二中学校は相撲を実施する予定にしております。

各中学校では、これまでの移行期間中、完全実施に向けて準備を行ってきておりますが、こうした中、特に柔道における危険性が全国的に話題となり、指導内容については、より慎重に検討を進めてきております。

昨年度末には、柔道指導における安全確保のために、文部科学省から「柔道の授業の安全な実施に向けて」が出され、この指針に従って、安全の確認や準備を進めております。

また、三重県教育委員会からは、指導体制に関して、次の4点の調査が行われ、これがすべてクリアできなければ授業ができないというものでございまして、その内容は 教員の研修、2年間もしくは3年間を見通した計画の作成、施設の確保、事故が起こったときの対処方法の確認でございます。

教育委員会といたしましては、学習指導要領にのっとりながら、限られた保健体育の授業時数の中で、できるだけ武道の時間を確保できるように努めるとともに、各学校と連携し、より安全かつ専門的な指導という面で、町内の方で柔道経験者に指導をしていただくといった、外部講師による指導も視野に入れ、学校を支援していきたいと考えておりますので、よろしくご理解を賜りますようお願いを申し上げます。

議長（南部 武司君） 近藤治隆議員。

1番（近藤 治隆君） ご答弁ありがとうございます。

すみません、私のミスでございます。

まず武道必修化から、申しわけないですけども、再質問をさせていただきます。

私が求めているものというのは、武道必修化の経緯を見ていきますと、平成18年12月に約60年ぶりに改正された教育基本法で、教育の目的として、伝統と文化を尊重し、それらをはぐくんできた我が国の郷土を愛するとともに、他国を尊重し、国際社会の平和と発展に寄与する態度を養うことと定められて制定されているわけですけども、これが根本で武道必修化になっているわけですね。

いろいろと聞き込みをしていますと、武道（相撲・柔道）を選択して、それを体験させればいいというような話も聞こえてきますが、伝統と文化を尊重して、精神



的なものをしっかりと教えていこうという根本的なものなのに、東員町として、一中は例えば年間で10時間ですね、二中に限っては6時間なわけですよ。この時間というのは非常に少ないかなと。

私の同級生とか知り合いに聞いても、6時間で何の意味があるのやと言われます。武道をする意味がないとさえ言われます。そういう声を聞いていますと、本当にこれがしっかりとした要綱なのか、もう一度検討していただく必要があるのではないかなと。

例えば具体的に言いますと、ジャージで実施をされると予定されているようですが、柔道をするのにジャージと。私も柔道経験者ですのでわかりますが、引き手をしっかりとできなかつたら、例えば回ったときというのは頭から落ちます。今回投げわざはなしで、寝わざと受け身だけをすると言われてますが、それでは本当の柔道なのかと。寝わざにしてもジャージは引っ張られますので、実際伸びたり破れたりして、逆にこれも親の負担になるのではないかなと。

東員町としてハード面のサポートは考えていないのか、1つお聞かせ願いたいのと、またソフト面でも、これは先ほど言われてましたが、柔道経験者の方を外部から呼ぶことを検討されているということですので、これは省きます。

どちらにしても、やる以上しっかりとした体制をつくっていただきたい。やらなければいけないのであれば、体制をしっかりとつくっていただきたいと思います。ソフト面、そしてハード面は、親ごさんにすべてを任せるわけではなく、東員町としても教育の一環としてサポートできるような体制をつくるべきなのではないかと、ひとつ協議をしていただきたいと思います。

武道必修化の目的をしっかりと念頭に置いて、未来を背負っていく子どもたちのために、しっかり教育していただきたいんですけども。

ということで先ほど言いましたが、ハード面のサポートは考えていないのか、お願いします。

議長（南部 武司君） 岡野教育長。

教育長（岡野 譲治君） お答えをいたします。

ハード面のサポートという形で、一中の場合には今回ジャージをということ。それは主に受け身と寝わざを中心に1年生の段階ではすると。2年生になりまして、今度は投げというんですか、私も詳しく知りませんが、そういうところを利用していくという計画はあります。

先ほど10時間と申されましたけれども、年間を通して10時間程度で、2年間を使って20数時間かけて、柔道・武道を進めていくということを聞いております。その中で上着だけ柔道着というのを、どういう形でしていくかどうかというのは、学校と協議をしながら、その必要性に応じて、学校からの要望があれば、また検討を考えていきたいなと思っております。

以上でございます。

議長（南部 武司君） 近藤治隆議員。

1番（近藤 治隆君） 学校からの要望があれば行っていきたいということですか。私が申し上げているのは、危ないと言っているのです。安全面的には、柔道に関して言うならば、ジャージでやるのは非常に危ないです。

柔道は特に死亡率も高いと言われてますし、正直フランスなんかで柔道が行われているんですけども、死亡率はゼロです。そういう意味で、しっかりとしたサポートさえできていれば安全にできるんじゃないのかなと私は訴えているんですけども、そういう意味で、現場サイドから上がってきて、正直どこまでしっかりとした会議を通られているのかははっきり知りませんが、例えば今回の相撲と柔道、これはどういうふうに分かれて、相撲と柔道を教員の方は選択されているんですかね。

例えばですけども、剣道は選択されていないというのは、普通に考えてお金がかかると。これは学校のお金と照らし合わせた場合に、無理であるから剣道は省かれているとか、そういう形にとらえてしまうんですけども、実際に選択のときはどういうふうに分かれて選択されているのか、教えていただきたいと思います。

議長（南部 武司君） 岡野教育長。

教育長（岡野 譲治君） 一中の場合の柔道の選択ですけれども、柔道の中で指導する体制、昨年度から予備的にどういうものを武道とするかというような形で、今年度から実施されるというのは決まっておりましたので、いろいろ考えた中で、東員一中の場合には柔道経験者もいるということで柔道を、というのを聞いております。二中の場合には、昨年度、体育の授業で相撲を取り入れることによって、子どもたちも大変興味関心を持っているということで、そして相撲を取り入れたと。もう1点としては、柔道着等の父母負担というのを考えた場合に、ジャージでできる相撲をというようなことをお聞きをしております。

以上でございます。

議長（南部 武司君） 近藤治隆議員。

1番（近藤 治隆君） ありがとうございます。

相撲に関しては正直余り知りませんが、まわしは必要ないのかというぐらいはわかりませんが。

私が聞いているのは、例えば3つの項目のほかにもいろいろとあるわけですね。例えば合気道とかも選択されているところがあるみたいですし、そういう意味で、本当に精査されているのかなというのが疑問に思われたので、ご質問させていただきました。

東員町としては、相撲と柔道をやっていくのは、私としては結構なことですけども、これに対して体験的な授業をするのではなくて、武道の精神というものを念頭に置いて、そして安全面を考慮していただいて、町長どう考えられているかわかり

ませんけども、東員町としてもハード面の支援をしていくべきではないかと思いついて、今回の武道についての質問は終わらせていただきます。

1300年祭に関してですけども、町長のほうからご答弁をいただきたいと思つます。

今、1300年祭の実行委員会というのは、いろいろと動きを見せているのは町長もご存じだと思います。企画書を上げてきて、私どももその場にいましたけど、ペラペラッと見て、これはストーリーが足りないと言われて却下されましたね。

そこでお聞きするんですけど、先ほどもちらっと言われていたかもしれないですけど、町長の考える1300年祭とはどのようなものなのか、ご答弁をお願いします。

議長（南部 武司君） 水谷俊郎町長。

町長（水谷 俊郎君） 1300年祭というのは、私が就任してからしばらくして猪名部神社の宮司さんとお会いした時に、このお話をお聞きして、若い人が将来の東員町を考えて、1300年祭を立ち上げていきたいというようなお話を、まず宮司さんからお聞きしまして、若い人が東員町の歴史を考え、そして将来を考えて、まちを盛り上げる、そんな動きをしていただくというのは大変すばらしいことであるし、これからの東員町にとって、とっても大事なことであるというふうなことを思いついて、それならば若い方たちと一緒にやって、これは町もやるべきではないかというふうに感じておつたところでございます。

ただ、行政としてバックアップさせていただきますには、先ほども申し上げましたように、皆様からお預かりをしている税金を投入することでございますので、1300年祭ということでありますならば、当然歴史の重みというものをどこかへ表現をしていただいて、そして単発で終わるのではなくて、これがどういうふうに通員町の発展、あるいは東員町のこれからのまちづくりに貢献をしていただくのかというものが、やはり必要なのではないかなというふうに通員しております。

大それたことを言いますと、そこに哲学があつてしかりじゃないかというふうなことを思いついておつまして、そのようなことを行政も一緒になりまして、そんなものをつくり上げていく。できましたら町民の皆様、若い方だけではなくて、高齢者の方も含めて、ずっと時代を生きてこられた方ですから、こういう方も一緒になって、そして行政も一緒になって考えていくというような仕組みが必要なのではないかなというふうなことを思いついて、先ほどの答弁になつたところでございます。

議長（南部 武司君） 近藤治隆議員。

1番（近藤 治隆君） ありがとうございます。

お気持ちは重々わかりました。哲学と言われましたが、先ほど言われていたストーリーという部分をなるべく踏まえて、重みをもうちょっと持つてほしいということですかね。

質問の方向性を変えるんですけども、例えば彼らがいなかった場合というのは、町長としては1300年祭はやらないんですか。所信表明とか、いろんなところで公言されてましたが、例えば彼らが万が一あきらめた場合というのは、もうそれはやらないということでしょうか。よろしくお願いします。

議長（南部 武司君） 水谷町長。

町長（水谷 俊郎君） まず、彼らがいなかったらということなんですが、彼らがいなかったら、私は1300年祭というのを知り得ていなかったので、当然やってないということです。いなかったら、そういうことです。

次にあきらめて、やらなかったらということになりますと、これはこれで、やはり彼らの目的というものがなくなるということでございますので、そのほかに例えば宮司さんとか、あるいは宮司さんの関係者とかで、どうしてもこういう形でやりたいんだと、やる必要があるんだというようなお話があって、行政もああそうだなと、当然これなら税金を使っても値するなというものが出てくれば、それは当然行政として取り組んでいかなければならないというふうなことを思っております。

議長（南部 武司君） 近藤治隆議員。

1番（近藤 治隆君） ありがとうございます。

1300年祭、彼らが万が一あきらめたらもうやらないということですけど、そこを明確にさせていただきたいんですけど。

議長（南部 武司君） 水谷町長。

町長（水谷 俊郎君） 彼ら、今いる実行委員会のメンバーですね、その実行委員会の方々がやめたということでありますれば、ほかにそういう動きがないのであれば、当然行政としてやる意味がないのではないかというふうに考えております。

議長（南部 武司君） 近藤治隆議員。

1番（近藤 治隆君） わかりました。その思いは、彼らにもまた伝えておきます。やめるということはないと思いますけど。

何にしても、1年を切っているわけですね。来年なので。そういう意味でも、彼らが中心に動いていくのはわかるんですけども、彼らにも力が及ばないところがいっぱいありますね。

先ほど町長が言われたみたいに、年配の方とかの力をおかりして、そして1300年祭と。いろんな方の力をおかりしたいのはわかるんですけども、やはり私も同じように30代とか20代の方というのは、さほど人のつながりというのはありません。特に力を持った方というのは、語弊があるかも知らないですけども、そういう方とのつながりというのはなかなか持てないものなんですね。その点をまた町長もお力をおかしいただければなと思いますし、何にしても、もう1年を切ったということで、私も選挙の時から、ずっと町を盛り上げるために1300年祭を応援し

ていきたいと言っておりますので、どうか町長だけにあらず、議員の皆様にもお力をおかしていただければと思いますので、よろしく願いいたしまして、これで私の一般質問を終わらせていただきます。

ありがとうございました。